

# 学生・地域協働による地域課題の解決支援補助金 概要

令和6年4月1日  
府中市総務課

# 1. 学生・地域協働による地域課題の解決支援補助金とは

府中市内で、大学等の学生が府中市内の地域団体と連携して地域の課題を解決することを目的とした活動（以下「活動」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内において学生・地域協働による地域課題の解決支援事業補助金を交付するものです。



## 学生・地域協働によりできること

- ・ 地域課題の解決・・・大学等の知識や技術、地域の現場の声を取り入れ、より実践的かつ現実的な解決策を見出すことができる。
- ・ 地域経済の活性化・・・大学等の知識や技術を地域に還元することで、地域経済を活性化できる。
- ・ 大学等の活動の充実・・・地域との協力関係を深めることで、大学等の社会的貢献度を高めることができる。
- ・ 人材育成・・・学生達が現場で実践的な経験を身につけ、また、地域に対する理解を深めることができる。

## 活動の具体例

- ・ 地域の住民グループと連携し、高齢者の地域生活における課題や、その解決方法について研究する活動
- ・ 高齢者施設や医療機関等と連携し、地域の医療・介護における課題や、その解決方法について研究する活動
- ・ 地域の住民グループの活動に学生が参加することにより、多世代の交流を通じて地域の活性化に繋げる活動
- ・ 大学等の専門的知識を生かした特別授業を行う活動 など

# 2. 支援内容

## ■補助対象者

対象者は以下のとおりです。

府中市内で活動を実施する大学等（大学、大学院、専修学校、高等学校）

ただし、対象となる地域及び地域団体が特定され、連携内容が明確であることが必須となります。

## ■補助率

補助対象経費の10分の10以内。

## ■予算額

総額30万円

## ■補助対象経費及び限度額

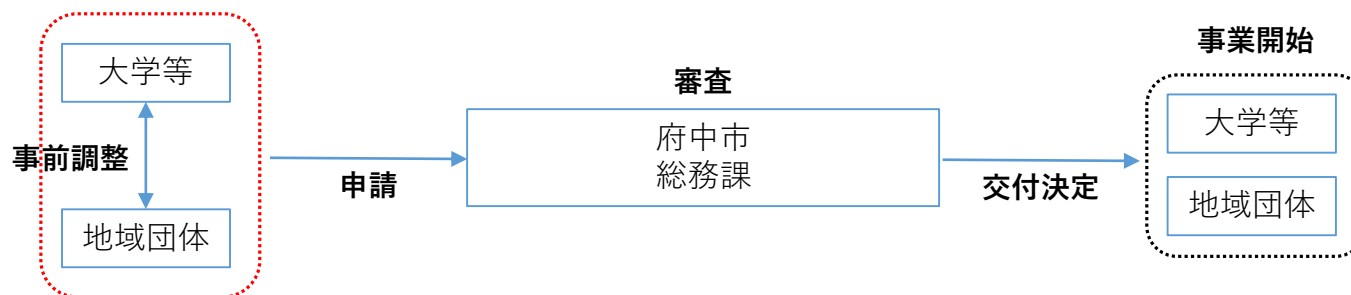
経費区分	内容	補助限度額
旅費	居住地から対象となる地域を往復するための費用。 (対象経費：レンタカー代、公共交通機関運賃、有料道路交通料)	(県外の大学等) 中国地方(広島県を除く)、四国地方、近畿地方から参加する場合は、1名につき15,000円を、それ以外の地域の場合は25,000円を限度とする。 (県内の大学等及び学生) 1名につき10,000円を限度とする。
活動費	活動期間中の移動に係る費用。 (対象経費：レンタカー代、公共交通機関運賃)	1名につき、 滞在期間8日未満：5,000円 滞在期間8日以上15日未満：10,000円 滞在期間15日以上：20,000円
宿泊費	活動期間中の宿泊に係る費用。	1名当たり1泊につき5,000円を限度とする。
報償費	地域の課題を解決するための知識や助言等役務の提供等に対して支払われる経費。 (対象経費：専門家招集、学生への活動謝金(市長が認めた場合))	限度額なし。

## 3. 申請方法等及びお問い合わせ先

### ■提出書類について

学生・地域協働による地域課題の解決支援事業補助金交付申請書(別記様式第1号)と添付書類(別記1~2)を作成のうえ、以下の期間にご提出ください。

申請前から事業開始までの流れ



## ■申請期間

令和6年4月1日（月）～令和7年1月31日（金）

## ■提出・お問い合わせ先

府中市総務課 地域活力創生係

担当：渡辺

電話：0847-44-9155

Email：[chiikisinko@city.fuchu.hiroshima.jp](mailto:chiikisinko@city.fuchu.hiroshima.jp)